

ひろば 大代

平成三 5.1

大代公民館

憲法記念日に寄せて

昭和二十三年七月二十日「国民の祝日に関する法律」によって、五月三日を「憲法記念日」と定められました。国民こそってお祝いする事になります。

民主平和国家にふさわしい新憲法を想起するとき、

(1) 主権在民

天皇主権が否定されて、主権在民の精神を明記してあること。

(2) 平和主義を根本としている。

国の安全は武力によらず、即ち戦争放棄を建前として、平和愛好の精神をもつてその根本主義としたこと。

(3) 国民の基本的人権の保障

基本的人権というのは、言うまでもなく、人間として当然それを享有すべき自由と権利の事で、これを保障したこと。

(4) 旧憲法の大権中心主義を廃して、

国会を国権の最高機関と定めた。

(5) 完全な三権分立主義である。

(6) 議院内閣主義を徹底させた。

(7) 男女平等の思想を確立した。

などですが、なかでも第九条の戦争放棄の条項は世界にもその例がないところから、平和憲法とよばれているわけです。

憲法記念の日に当り、私達は素直に世界でもまれにみる、すぐれたわが日本国憲法の正しい解釈とその安定性がいかに重要であるか、その正しい運営はまさに国民全体の良識にまつものであることを自覚したいものです。

五月五日

子供の日に寄せて



大代公民館

子どもが幸福に成長することを願う意味で、昭和二十四年から設けられた国民の祝日です。

五月五日が端午の節句であったところから、この日に定められたのです。

「端午の節句」は中国から伝わった古い風習で鎌倉時代から男子の祝日でしたが、「子供の日」の設定後は、みな

一緒に、というのは男女平等がうたわれた新憲法にのっとり、区別しないで男女共にこの日を「子供の日」とし、国民こそつて、次代をになう子どもたちの、健やかな成長を祈ってお祝いすることになりました。

自分の子も他人の子も、同じように国家社会の大切な子供です。子どもをよい社会人に育成することは、そのまま国際社会に信頼されるよい社会、よい日本を作ることへの貢献となります。子どもに希望を授けましょう。

児童福祉週間

児童に対する正しい観念を



児童憲章

児童は人として尊ばれる
児童は社会の一員として重んぜられる
児童はよい環境の中で育てられる

第三回島根県

保健福祉祭大田大会

大代公民館

来る六月十四日から十七日までの四

日間、大田市を会場として第三回島根県健康福祉祭が開催されます。

この祭典の目的は世代間や人々のコミュニケーションを基本理念として、文化イベントやスポーツ関係イベント等を通して、ふれあいを演出提供し、明るい豊かな長寿社会づくりへの県民の賛同と参加を得る事を目的とする。あわせ、「第四回全国健康福祉祭いわて大会」島根県予選会としても開催することになっていきます。

◎スポーツ関係イベントとしての内容は、卓球・テニス・軟式庭球・ソフトボール・ゲートボール・ペタンク・弓道・剣道等ですが、大代町としてゲートボールに参加し、日頃の腕を試されたいと思います。

◎文化関係イベントとしてシルバー美術展・シルバー囲碁大会・シルバー将棋大会・高齢者福祉作品展大代町には囲碁・将棋の実力者がいますので是非参加して心意気を見せていただきますと思います。

◎協賛イベントとしてねんりんテント村・豊かな高齢化社会を考える県民の集いもあります。

私たちは老いて益々若返るために、健康福祉祭を見学したいものです。この大会に参加出来る資格は、六十才以上です。

大代町として参加希望の団体・個人があれば、大代公民館へご連絡下さい。

社会福祉協議会とは

大田市社会福祉協議会理事

田辺 孝



私は大田市社会福祉協議会の理事となつて、社会福祉協議会がどんな事業を推進しているかがやつとわかつてきました。この事は私達の生活と直接関係のあることで、みなさま方に福祉についてお知らせしていくことは、私の義務と思ひ、「館報ひろば」で話題を提供してまいりたいと思ひます。

先ず社会福祉協議会の主な事業は

◎ 奉仕活動センター（ボランティアセンター）に関する事。

◎ 心配ごと相談所開設に関する事。

◎ 生活福祉資金貸付に関する事。

◎ 民生融金貸付に関する事。

◎ 共同募金に関する事。

◎ 日赤社資に関する事。

◎ 大田市老人福祉センター及び川合別館に関する事。

◎ 家庭奉仕員派遣受託事業に関する事。

◎ 社会福祉事業に関する企画立案連絡調整実施に関する事。

◎ 老人福祉、障害者福祉団体育成に関する事。

◎ 市、民生児童委員協議会に関する事。

◎ 大田町民生児童委員協議会に関する事。

◎ 大田市社会福祉協議会大田地区支部に関する事。

その他ありますが、以上が事業案内です。

これから大田市の社会福祉協議会と大代支部がどのように関連を持ちながら福祉の里にしていくかは、住民ひとり一人の生活意欲にかかってまいります。そして、今求められているのは「共助」の心、他人の心の痛みが分かる心だとも言われています。

だれもが、心の優しさを持っている人、そんな世の中になって欲しいものだと思ひます。

年を取るに従って



大代公民館

館報四月分に引き続き、老人心訓（福沢諭吉先生）を味わってみて下さい。

一、老人で、いちばん寂しいことは、する仕事のないことである。

二、老人で、いちばん惨めなことは、人間らしい生活ができなくなることである。

三、老人で、いちばん悲しいことは、敬して遠ざけられることである。

四、老人で、いちばん醜いことは、過去にしがみついて生きていることである。

五、老人で、いちばん不幸なことは、

『老い』を受け入れないことである

●ほけたらあかん長生きしなはれ

一、生きているうちにゼニカネばらまいて、山ほど徳を積みなはれ。というのは表向き、ほんまはゼニを離さずに、死ぬまでしっかり持ってなはれ。人にケチやといわれても、お金があるから大事にし、みんなベンチヤラいうてくれる。内緒やけんどホンマだっせ。

二、昔のことは皆忘れ、自慢ばなしはしなはんな。わしらの時代はもう過ぎた。なんぼ頑張り力んでも、体がいうことききまへん。「あんたはえらい、わしゃあかん。」そんな気持ちでおりなはれ。

三、わが子に、孫に、世間さま、どなたからでも慕われる、ええ年寄りになりなはれ。ポケたらあかん。そのために、頭の洗濯、生き甲斐に、何か一つの趣味持って、せいぜい長生きしなはれや。



出火に対する御詫びと御礼

弓久 笠岡健典

去る四月二十二日、私の思わぬ不注意から出火に至り、町内の皆様方を御騒がせ致し、御迷惑を及ぼしました事を心から御詫び申し上げます。

消防団の皆様を初め、地域の方々、近所の皆様方には、早速御駆けつけ下さって消火に御協力頂きましたが何分にも空気の乾燥や水不足の為、全焼に至りました事は何とも申し訳なく思っております。

先般来、自治会を初め婦人会の方々

大田市、日赤支部、社協などから心温まる多くさんの物資や御見舞金を頂戴し家族一同感謝申し上げます。

皆様の御気持ちに肝に命じて必ずや一日も早く立ち直りたく思います。

御拝肩の上御禮を申し上げるのが本意とは存じますが、取り敢えず「ひろば」の紙上を拝借致しまして、先日の御詫びと御礼の言葉を申し上げます。本当に有難うございました。

おしらせ

◆自治会連合会、役員一部改選

副会長 本郷 日向 良

兼会計

◆結婚おめでとうございます。

飯谷平 高村珠美さん

中野正己さん（温泉津町）

本郷 松井圭三さん

和子さん

◆社協大代支部から

上市 今西スギ様より

柿田 岡 芳香様より

下市 田辺利正様より

八反田 山根繁人様より

夫々香典返しに替えて金一封の御厚志を頂きました。御礼申し上げます。